様式第2号（第5条関係）

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	第2回久喜市PFI等審査委員会（余熱利用施設及び公園一体整備事業）
司会（荻野参事）	皆さま、こんにちは。定刻少し前ですが、おそろいですので次第に従い始めさせていただきます。委員の皆さまには大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の出席委員は5名です。久喜市PFI等審査委員会条例第8条第2項の規定により、過半数に達しておりますので、ただ今より第2回久喜市PFI等審査委員会を開催いたします。私は司会を務める資源循環推進課長の荻野です。よろしくお願いします。 はじめに、本日の配布資料を確認します。部数が多いですが、次第に記載している資料を配布しています。まず、次第があります。もう1枚A4で、余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業の入札公告時の公表資料の一覧、その他、各資料右肩に四角囲いで番号があり、資料1から資料11まで順に席に置いてあります。確認をお願いいたします。 次に次第の2、委員長あいさつです。川崎委員長、よろしくお願いします。
川崎委員長	（委員長挨拶）
司会（荻野参事）	続いて次第の3、議事に移ります。進行は委員長にお願いします。川崎委員長、よろしくお願いします。
川崎委員長	それでは私が進行します。本日の議題は四つです。はじめに、(1)特定事業の選定(案)の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局（坂巻室長）	それでは資料1をご覧ください。特定事業の選定(案)の説明をします。この特定事業の選定については、PFI法に基づき、客観的に評価した結果を公表するものです。 2ページをご覧ください。事業概要から始まり、真ん中ほどの4、事業方式で、本事業は、BTO方式により実施することとします。 次に、3ページ以降から事業の評価を行っています。財政負担見込み額、事業リスク等により、それぞれ総合評価を行った結果を示しています。 4ページをご覧ください。4ページでは、財政負担の見込み額を前提に、算定に際して前提条件を示しています。計算した結果については、5ページの(2)をご覧ください。財政負担見込み額の比較を行った結果、本市が自ら実施する場合と比較し、PFI事業として実施するほうが7.4パーセントの財政負担額削減が見込まれます。 次に、2のPFI事業として実施することの定性的評価も併せて行っています。(1)の財政支出の平準化について、施設整備費の一部に民間資金を活用することにより、また、その資金を、維持管理及び運営期間を通じて事業者に一定額ずつ支払うことになるため、本市の財政支出の平準化が期待できるものです。続いて、(2)効率的な設計・建設・維持管理及び運営の実施ということで、事業者が一貫して行うことにより、事業者独自の工夫、アイデア、ノウハウといったものに加え、資金調達能力も最大限に発揮されます。(3)では、リスク分担の明確化による安定した事業実施ということで、事業者と市のリスク分担を明確化することにより、安定的かつ効率的な事業実施が期待できます。

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	最後に、3の総合評価ということで、これらの総合評価を行った結果、本市の財政負担について、約7.4パーセントの削減が見込まれ、さらに公共サービスの水準の向上および事業の安定化も期待できることから、本事業をPFI事業として実施することが妥当と結論付け、特定事業として選定したいと思います。説明は以上です。
川崎委員長	ただ今説明のあった特定事業の選定(案)について、意見、質問等はありますか。よろしいでしょうか。 特にないようですので、この議案については、原案のとおり答申することでよろしいでしょうか。
全員	（異議なし）
川崎委員長	異議なしとし、特定事業の選定(案)については、原案のとおり答申することと決定します。ありがとうございました。 次に、議題(2)落札者決定基準(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局（坂巻室長）	それでは、資料2をご覧ください。この落札者決定基準については、先の3月24日、分科会での皆さまからのご意見を踏まえ、本日は修正したものを示しております。特に修正を加えた部分をメインに説明させていただきます。 1ページから4ページまでは修正は加えていません。加点項目については最大で700点とし、5ページにある価格評価点の算定については、上限を300点とすることで、700点対300点として割合を考えています。5ページ6の、落札者決定をご覧ください。ここでは、ただし書き以降を加えています。総合評価点が同点だった場合は、性能評価点が最も高い者を落札者としますが、さらに性能評価点も同点の場合は、加点審査項目のうち、設計業務に関することと運営業務に関すること、加えて、入札者独自の提案に関すること、この合計得点が最も高い者を落札者とすることを加えています。 次に、別紙の2をご覧ください。落札者決定基準のメインの部分ですが、この評価項目と評価の方向性については、分科会において先生方からさまざまな意見がありました。意見を踏まえ、修正した点を特に説明させていただきます。 事業計画全般に関する事項について、水谷先生から、設計コンセプトなどを提案させたほうがいいのではないかという意見がありました。今回こちらでは修正を加えていませんが、提案書において事業のコンセプトを記載するよう、様式を修正しています。 次に、設計業務に関する事項のうち、①の全体計画・配置計画・動線計画等の部分です。2点目の『余熱利用施設について、時代のニーズに合わせて柔軟な対応が可能な計画が提案されているか』という部分です。委員長からも、長年使うものなので柔軟に対応する計画を評価してはどうかという意見があり、このような一文を加えました。 次に、②の余熱利用施設・公園・新ごみ処理施設の連携の部分です。以前は、新ごみ処理施設の連携のみの表記でしたが、内容は余熱利用施設と公園、新ごみ処理施設と三つの施設が連携することが望ましいと考え、項目を修正いたしました。 次のページをご覧ください。③の自然・憩いの部分です。余熱利用施設のその他の部分で、水谷先生から、共用部についても居心地の良さなども提案してもらえばどうかという意見がありました。その点を踏まえ、その他の所に共用部等について、利用者にとって居心地の良さを感

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	じさせる工夫がされているかという評価項目を加えました。 　次に、④の環境・エコです。こちらは、市独自で加えた部分ですが、2点目で、ゼロカーボンシティーの実現に向けてという所から始まり、再生可能エネルギーの活用、その後に、県産木材の活用等ということで、県もこの県産木材の活用を進めているため、こういった文言を加えました。 　次に、建設・工事監理業務に関する事項の部分です。(1)の建設業務全般にかかる事項の 1 点目、新ごみ処理施設や、その他関連工事との調整を図るための方策の部分です。ここに水谷先生からの意見を踏まえ、工事工程の工夫というところも加えました。 　次のページをご覧ください。運営業務に関する事項の部分です。(4)の公園運営業務、市民参加という項目です。以前、この市民参加は、(5)のイベントと一緒になっていましたが、先生方、特に水庭先生からの意見を踏まえ、公園の運営のほうにできるのではないかということで、項目をまとめました。加えて、(4)の 4 点目に、花壇・樹木の育成という部分を加え、さらに公園の維持管理、運営等に当たって、市民、ボランティア団体とも連携を図るということで、市民参加が具体的に提案されているかという項目を加えました。 　その下の項目は、松橋先生からの、地域コミュニティの立ち上げだけでなく、既存の地域コミュニティとの連携も視点に加えてはどうかという意見を踏まえ、このように、『既存の地域コミュニティとの連携』という部分を加えました。 　最後に、入札者独自の提案に関する事項です。(1)の自主事業の部分です。2 点目で、こちらは、健康寿命を延ばす方策として、幅広い年代を対象としたプログラム等が提案されているかというところで、修正を行いました。 　次に(2)については、提案施設と付帯施設をまとめました。以前は別にしておりましたが、まとめて合計点を 30 点と修正しました。 　この評価基準については以上の点を修正させていただきました。 　次に別紙 2、(参考)の評価の再整理(1)の資料をご覧ください。こちらは以前も示したとおり、余熱利用施設と公園、それぞれがどの程度の割合となっているかを参考にまとめたものです。こちらは重複する配点を含みますが、余熱利用施設と公園は、ほぼ同等の配点となっています。 　最後に、別紙 2(参考)の評価の再整理(2)をご覧ください。ページをめくって裏面です。こちらは市が求める重要な視点をまとめたものであり、全部で 6 項目あります。市がこだわっている部分はどういった点なのかをまとめ、それが落札者決定基準のどこに書いてあり、どのような配点になっているかを示しています。 　こうして、市の重視していることを明確にすることができ、事業者にも良い提案がもらえるのではないかという川崎委員長の提案から、このようにまとめました。6 つの視点があります。『賑わい・集客』、『余熱利用施設・公園・新ごみ処理施設の連携』、『地域貢献』、『健康』、『本多静六博士の理念や功績の具体化』、『環境』という視点で評価したいと思います。特に、配点を見ると分かるように、本市としてはこの『賑わい・集客』に高い配点をしています。こういった視点で、良い提案をもらえればと考えます。 　後ほど詳しく説明しますが、この『本多静六博士の理念や功績の具体化』という部分で、公園の中の森の考え方について、市のほうでも考えをまとめています。簡単にいうと、明治神宮の森そのものをあの場所に造るということではなく、明治神宮の森にあるような天然更新の考え方が味わえるような森を再現し、整備することを考えています。落札者決

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	定基準(案)について、私からの説明は以上です。
川崎委員長	ただ今説明のあった落札者決定基準(案)について、意見・質問等はありますか。後ほどスケジュールのほうでもあるかと思いますが、本日が採点前の最後となるため、この基準で皆さまに選定してもらうことになります。 　前回、皆さまからいただいたものをこちらに反映されていると思います。また、この参考資料にもあるように、市として、『賑わい・集客』を目指しつつ、公共施設でもあるため、地域貢献の部分についても一定の配点をしていくことを明確に示し、こういったところについては、われわれも意識をして採点することになると思います。いかがでしょうか。よろしいですか。 　若干ですが、ページ番号のない A3 の最後の折り込みのもので、市民参加のところで確認です。『公園の維持管理・運営等にあたって、市民・ボランティア団体・学校との連携等』とあります。団体をここまで書く必要性はあるでしょうか。例えば、ほかにも NPO 法人など、さまざまな形があり得ると思います。その点は、特にこの団体というわけではなく、われわれとしては、市に関わる団体、ボランティア、もちろん NPO といったところを含め、皆さんに参加してもらいたいという意図があります。それが伝わるように、連携等の等に含めるかどうか、その部分の説明がつくように、あるいは、問い合わせが来たときには、その部分については、どなたでも説明できるようにしてもらえればと思います。
松橋委員	今、委員長が指摘した点に関連し、5 点目の『既存の地域コミュニティとの連携又は』の部分を加えたと言われましたが、上の 4 点目の書き方であれば、下の『既存の地域コミュニティとの連携』は特に必要ないのではと思います。恐らく、4 点目の文章内容がかなり変わっていると思います。 　また、委員長が言われたとおり、さまざまな団体が市の中に存在しています。そういった団体との連携は加点ポイントになるのかという話になったとき、恐らく加点される対象になると思います。しかし、今のままではそうは読めません。地域コミュニティとの連携といっても、地域コミュニティが何かが分かりにくいため、そういった疑問なく、読み手が分かるようにしたほうがいいと思います。以上です。
事務局（坂巻室長）	ありがとうございます。やはりこのボランティア団体のところなど、少し幅広く提案してもらいたいと思いますので、そういった視点で修正を加えたいと思います。
川崎委員長	他にありますか。 　恐らく、審査員の皆さまには意図が伝わっていると思います。もし質問等が来れば、そのように答えてもらいたいと思います。かなり、まとまってすっきりしてきたと思います。 　よろしいですか。では、とりあえず先に進めます。もし何かあれば、また戻るという形にしたいと思います。 　事務局のほうで、こちらの落札者決定基準(案)について、本日の意見を踏まえ、若干修正をするということとさせてください。そして、今後、入札公告時に公表するスケジュールということもあるため、修正については恐縮ですが、私、委員長に一任してもらい、修正案を委員の皆さまに配布する形を取りたいと思います。よろしいですか。

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
全員	（異議なし）
川崎委員長	ありがとうございました。 では、議題(3)の入札説明書等について、事務局から説明をお願いします。
事務局（坂巻室長）	それでは、入札等説明書等について説明します。入札公告の公表資料という A4 の 1 枚をご覧ください。 こちらが入札公告で公表する資料です。後ほどスケジュールでも説明しますが、入札公告は 4 月 28 日を予定しています。公表資料については全部で 9 つ予定しています。 まず入札公告時に必要なものとして、1 入札説明書です。こちらは、資料 3 です。次に、提案時に必要なものということで、2 要求水準書、3 落札者決定基準、4 様式書および作成要領ということで、資料番号は 2、4、5 です。 次に、落札後に必要なものとして、5 の基本協定書（案）から始まり、9 のモニタリング計画（案）までの資料を公表したいと思います。この中から、要求水準書の内容を、先日の分科会の内容を踏まえて修正した部分があります。この部分について説明します。 資料 4 要求水準書をご覧ください。21 ページの(2)周辺環境・地球環境への配慮の中の、ア地域性・景観性(エ)の部分です。本施設の夜間利用に際し、両者の安全性を配慮するとともに、公害を含む周辺環境への影響に配慮した計画とすること、ということで、本施設は、夜間利用を想定する施設となっていますので、松橋先生からもやはり、この点については重要であるという意見がありました。川崎委員長のほうからは、一方で、周辺の環境へもきちんと配慮した計画にしてもらいたいという意見があり、このような表記としました。 次に 47 ページをご覧ください。オの植栽計画です。この植栽計画のうち、(イ)は、水庭先生からの意見を踏まえて修正した点ですが、剪定された枝の活用など、公園内で自然の循環等に配慮した計画を期待するということです。剪定された枝などがバーベキューなどにも使い、循環利用を図れればと良いと思いますので、そういった期待を込め、このような表現としました。 次に、51 ページをご覧ください。キ、本多静六博士を顕彰する森の部分です。こちらは先ほど説明しましたが、もう少し市のほうで森の具体的なイメージを作り上げて、その修正を加えました。(ア)の部分で、本多静六博士を顕彰する森は、明治神宮の森の天然更新の考えを味わえる森とすることとしています。明治神宮の森そのものを整備するのではなく、なお書き以降にあるように、開園当初は木陰をつくるような形で高木を植え、間に地域の樹木を植え、それが成長するまで最低限手入れを行いながら、長年かけて淘汰され、最終的には地域の樹種が勝ち、自然の森ができるという、この天然更新の考えを味わえる、長年かけてその様が見える森をつくってもらいたいということで、このような表現としました。要求水準書の中で、特に修正した点はこういったところです。 その他、基本協定書や契約書を添付しています。こちらは今後少し精査する部分があるため、入札公告までに変わる可能性があります。最終的に入札公告を行う前に委員の皆さまに最終版を送りたいと考えていま

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	す。入札説明書等の説明については以上です。
川崎委員長	今、説明があった入札説明書等について、意見・質問等はありますか。 要求水準書と落札者決定基準については、われわれのほうで採点しなければならないところですので、こちらについても意見等あればお願いします。
水庭副委員長	資料 4 要求水準書の 49 ページの芝生広場の所です。天然芝と人工芝は事業者の提案ということですが、今、人工芝はマイクロプラスチックの話で環境負荷の問題もあります。できれば天然芝がいいと思いますが、その辺りは、事業者任せにするのでしょうか。できれば自然のもの、本物というか、天然の芝生のほうが環境負荷についても、また子どもたちが利用する場所としてもいいと思っています。部分的に人工芝を用いることは問題ないと思いますが、最初から全て人工芝となってしまうことは寂しい芝生広場かなと思った次第です。 好みもあり、市の方針、費用の話もあるとは思いますが、この書きぶりでは、事業者は人工芝という選択になってしまうのではないかと、少し気になりました。検討いただければと思います。
事務局（坂巻室長）	委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そういった視点で修正を行います。
川崎委員長	今の点は採点基準ではどこで評価することになりますか。
事務局（坂巻室長）	A3 縦の 2 枚目、②の交流・賑わいの部分の公園機能、芝生広場です。
川崎委員長	この部分と、⑥エコのところではないかと思います。やはり要求水準書はあくまでも最低水準です。天然芝が多く使われているほうを高めに加点するという評価のところで調整するのではないかと思いますが、いかがでしょうか。どちらがいい、悪いについては、皆さまの考えがあると思います。要求水準でそれを書き込むというより、加点評価のところでわれわれ審査委員会として評価したいと思います。よろしいですか。 他の部分も、基本的なスペックについては、最低限のところが要求水準書に運用しています。われわれとしては、プラスアルファ、よりエコである、より集客ができるということについて、加点評価する形にしたいと思います。 本日は採点前の最後なので、細かい部分も含めて確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。他にありませんか。 それでは、こちらについては決定としますが、よろしいですか。 微修正等については、私を通す必要があるかどうかは分かりませんが、事務局に一任したいと思います。大きな方針転換ではなく、表現上の問題や市の方針と微妙なずれがあるといった所については、調整いただきたいと思います。修正案については、委員の皆さまにもメール等で配布することとします。よろしいでしょうか。
全員	（異議なし）
川崎委員長	ありがとうございます。 それでは、議題(4)今後のスケジュールについて、こちらも事務局のほうから説明をお願いします。

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
事務局（坂巻室長）	資料 11 の、スケジュールをご覧ください。今後は、4 月下旬とありますが、4 月 28 日に入札公告を行う予定です。その後、事業者から質問を受け、個別対話等を踏まえ、令和 5 年 8 月上旬、参加表明書受付の締め切りとします。その後、2 回目の個別対話等を挟み、令和 5 年 9 月下旬、提案書の受付を締め切ります。令和 5 年 11 月上旬、第 3 回審査委員会を開催し、ここで入札参加資格審査、基礎項目審査の結果を皆さまにお知らせするとともに、ヒアリングの進め方等についても審議いただきます。その後、間がなく申し訳ないですが、令和 5 年 11 月中旬に第 4 回審査委員会を開催し、事業者からのヒアリングと、同日に価格審査を行い、総合評価として最優秀提案の選定を行います。令和 5 年 11 月下旬に落札者の決定、公表を行い、その後、協定の締結、仮契約と、最終的には令和 6 年 3 月、市議会において、事業契約締結の議決をいただく予定です。 なお、第 3 回審査委員会の前、9 月下旬に、事業者からの提案書が来ますので、委員の皆さまには速やかにお届けし、概要書を作成して、説明に伺います。時期的には 10 月ぐらいを予定しています。以上です。
川崎委員長	ただ今の説明について、何か質問等はありますか。 参加表明書が来てから、プレゼンテーションの時間配分について考えるということでよろしいですか。
事務局（坂巻室長）	グループ数に応じて計画を立て、相談したいと思います。
川崎委員長	よろしくお願いします。他にはいかがですか。
水谷委員	資料 5 の様式について、細かいところですが、3 ページ目の提案書の 7、上から三つ目です。内観イメージパースは下記に示す図面ということろで、具体的に諸室の名前が書かれています。恐らくこれは、こうではなく、要求水準と評価基準に合わせ、健康と交流・賑わい、自然・憩いというように分かれており、そこに施設の空間が張り付いています。その点をしっかりと提案してもらうほうがよいと思います。 また、それと関連して、左側の平面詳細図についても、諸室を作成することと具体的に書かれていますが、どこを重要視するかということもありますが、考え方を併せてはどうかと思います。恐らく中の細かい内容が、一般図では分かりづらいと思います。
事務局（建設技術研究所）	想定としてはおっしゃるとおりです。各諸室の器具の配置なども含め、細かくクローズアップしたものであり、主要諸室を書くことをイメージで、様式は作成しているところです。
水谷委員	分かりました。また、外観イメージパースのところでは、余熱利用施設と公園施設で 2 枚、5 枚と限定されています。2 枚以上、5 枚以上にしてもよいのではないでしょうか。
川崎委員長	恐らく、枚数は提案者のコストとも関係するため、あまり多く要求すると入札に参加しにくくなるといったこともあります。公平に判断するという点では、少し限定したほうがいいと思います。 限られた枚数の中で加点のポイントを表現してもらいたいとしたほうがよいと思います。
水谷委員	分かりました。もう 1 点、これは提案ですが、要求水準を満たすことと、それ以上の提案をしてくると思います。プラスの箇所を明示しても

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	らえば見やすいと思います。以前一度行ったことがありますが、星印などでもプラス提案が分かるほうがいいのではないでしょうか。
事務局（坂巻室長）	提案書の中に要求水準について、例えば 5 台だけれども、プラス 10 台とするといった記載のイメージでしょうか。
水谷委員	10 台とするなら、後ろにここはプラスという関連付けを行うと分かりやすいと思います。見やすいということもあります。
川崎委員長	言われるとおり、線を引くなどしてあるとわれわれも見やすいのでよいのですが、スケジュールを見ていただくと 3 回目の所で意見交換として、それぞれ専門の先生がたの論点を開示してもらい、加点の過不足についてはそこで最終的には、皆様で判断する機会をつくってもらっています。いずれにしてもあまり事業者に負担をかけ過ぎると、手を挙げてくれなくなるおそれがあります。 われわれが出す情報としては落札者決定基準なので、これをベースに加点してほしいと主張してもらうような企画書が出てくることを期待しましょう。
水谷委員	逆に、提案書が上手なところは良く見えてしまうことがあります。 無理のないよう検討してください。
川崎委員長	ありがとうございます。 他にはありますか。本日は日程的に最後です。
	（事務手続きに関する内容のため省略）
川崎委員長	ありがとうございました。以上で本日の協議項目は終了しました。 本日は貴重な意見をいただき、円滑な会議の進行にご協力いただきありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。
司会（荻野参事）	委員の皆さまには貴重な意見をいただきありがとうございました。会議中にも出ましたが、本日、審議したもの以外、資料 6 から資料 10 番の市のほうで決めるべきものについては、本日以降入札公告 4 月 28 日まで、若干変更を予定しています。その際、訂正したものは皆さまにメールでお送りします。また審議した落札者決定基準等、本日訂正するものについても、併せて送りたいと思います。 次回の審査委員会は、11 月上旬の開催予定です。詳細については別途あらためてご案内します。 それでは、以上をもちまして第 2 回久喜市 PFI 等審査委員会を終了します。本日はどうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和５年５月１２日

久喜市 PFI 等審査委員会（余熱利用施設及び公園一体整備事業）

委員長　　川崎　一泰